

# 能美市の創業支援制度



## 対象者

以下のすべてに当てはまる方

- ・能美市内で創業する個人及び法人で、5年以上事業展開できる者
- ・市税等を完納している者
- ・国・県・市等から創業関連の補助金等の交付を受けていない者

## 対象業種

- ・農業、林業、情報サービス業、小売業（無店舗小売業は除く）、デザイン業、獣医業、飲食店、理容業、美容業、学習塾など

詳しくは右記QRコードから、  
対象業種一覧をご確認ください。



対象外業種（例）エステ、ネイルサロン、  
ヨガ教室、整体など

## 対象経費

消費税及び地方消費税を除いた額

- ・土地の購入
- ・店舗の購入、賃貸借費用
- ・店舗の建築工事及び設備工事費など

対象経費（例）

- ・店舗開設に必要な外装・内装工事費
- ・店舗の賃貸料
- ・その業種に不可欠な設備の購入

**自動車、パソコン、カメラなど汎用性の高いものや  
運転資金、消耗品は対象外経費です。**

## 補助金額

- ・対象経費の1/2（千円未満切捨）最大50万円  
飲食店、九谷焼業、空き家・空き店舗利用の  
創業については別途加算があります。  
**5年以内に廃業した場合は返還義務があります。**

## 手続きの流れ

**補助対象事業（工事・契約・購入）  
にとりかかる前に申請書類を  
提出してください。**

1. 市役所商工課に**相談、申請書類の作成**
2. 認定経営革新等支援機関（※）へ  
「創業事業計画に関する確認書」の**依頼**
3. 市役所商工課に**申請書類を提出**
4. 補助金の交付／不交付決定通知を受取
5. 工事、契約、設備購入に**着手**
6. **変更承認申請の提出**
7. 工事などの完了後（1か月以内）に  
「**実績報告書**」を提出
8. 補助金の額の**確定通知**を受取
9. 補助金の**請求書**を提出（補助金の受取）

※能美市商工会、石川県産業創出支援機構、北陸銀行、  
北國銀行、金沢信用金庫、はくさん信用金庫など

## その他の支援制度

### ○創業サポートデスク

創業予定の方からのご相談を承ります。必要に応じて能美市創業ネットワークの専門機関（商工会、金融機関）をご案内します。

### ○空き店舗バンク

能美市内で売却や賃貸を希望する空き店舗情報を市役所ホームページでご案内します。

### ○信用保証料補助金

石川県の制度融資（創業者支援融資、小口零細融資創業者支援分）を借り受ける際の信用保証料を最大30万円まで補助します。

### ○特定創業支援事業（商工会主催の創業塾）により 支援を受けたこと証明申請手続き

- ・会社設立時の登録免許税が軽減されます。
- ・創業関連保証（無担保、第三者保証なし）の枠が1,000万円から1,500万円に拡充され、創業6か月前（通常2か月前）から利用可能になります。
- ・日本政策金融公庫の新創業融資制度の自己資金要件（創業資金総額の10分の1以上の自己資金）を満たしたものと見なされます。

**お問い合わせ先** 能美市産業交流部商工課

☎0761-58-2254 FAX0761-58-2266

石川県能美市寺井町た35番地

（R4年度版）

**ご不明な点は商工課までお気軽にお問い合わせください。**